

<<<注意報>><<注意報>><<注意報>><<注意報>><<注意報>>>

令和2年度 病虫害発生予察注意報 第3号

1. 病虫害名：トビイロウンカ

2. 対象作物：普通期水稻

3. 発生が予想される地域：県下全域

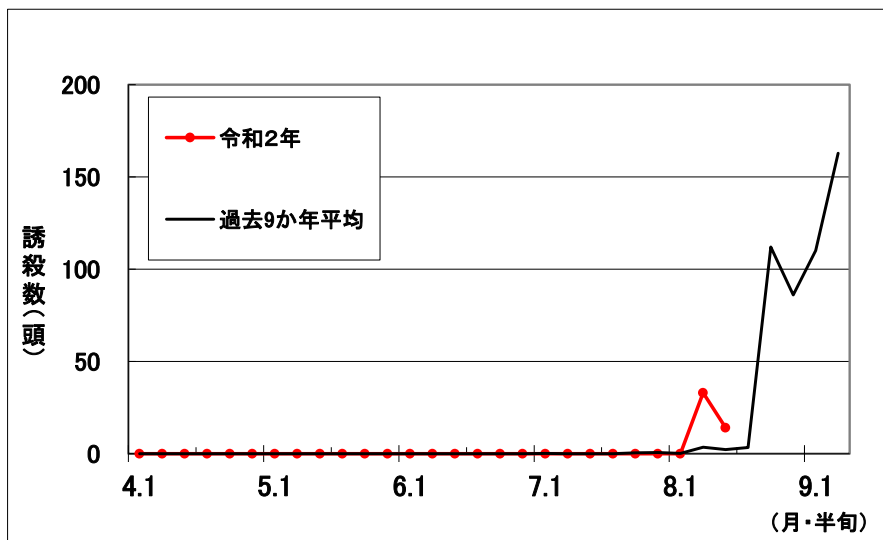
4. 発生程度：多

5. 注意報発表の根拠

- (1) 県予察灯（綾川町）での7月第4半旬から8月第3半旬にかけての誘殺数は47頭であり、過去9か年で最も多い誘殺数であった（第1図）。
- (2) 8月中旬の普通期水稻を対象にトビイロウンカの払落虫数の巡回調査を実施したところ、発生圃場率は22.7%（平年0.9%）であった。これは、過去10か年のうち多発した昨年と同時期における発生圃場率を上回る数値である（第1表）。
- (3) 巡回圃場、追加調査を行った圃場ともに、一部の圃場で増殖率の高い短翅型雌成虫が認められた（第1表、第2表）。
- (4) 本年は、中国地方の各県、及び、中部、近畿、四国、九州地方の多くの県で注意報が出され、このうち山口県、福岡県、広島県、熊本県、岡山県、佐賀県では警報が出されており、西日本の広い範囲でトビイロウンカの発生が見られている。
- (5) 高松地方气象台が8月20日に発表した向こう1か月の予報では、気温は高い見込みで、本虫の増殖に好適な条件となるため、今後、水稻への被害の発生が懸念される。

6. 防除対策

- (1) 出穂期頃の必須防除を徹底する。薬剤散布の際は斑点米カメムシ類の防除を兼ねて行う。
- (2) 圃場における発生状況を確認し、25株調査して250頭（株当たり10頭）以上の発生を認めたら早急に追加防除を行う。
- (3) 本虫の発生は、圃場間や同一圃場内でも偏りが大きいので、防除を行った場合でもその後の発生状況に十分注意し、防除効果を確認するとともに必要に応じて追加防除する。
- (4) 本虫は株元に生息しているので、薬剤散布は株元まで薬剤が届くよう、丁寧に行う。
- (5) 薬剤散布は、地域の防除暦などを参照して、収穫前日数や使用回数などの使用基準を遵守して行うとともに、周辺圃場への飛散防止に努める。



第1図 トビイロウンカの高圧水銀灯(綾川町)での誘殺数の推移

第1表 8月中旬における普通期水稻でのトビイロウンカの発生状況(巡回圃場)¹⁾

年次	8月中旬		
	発生圃場率(%)	平均虫数 ²⁾	短翅型雌成虫発生圃場率(%)
平成22年	0.0	0.0	0.0
平成23年	0.0	0.0	0.0
平成24年	0.0	0.0	0.0
平成25年	0.0	0.0	0.0
平成26年	0.0	0.0	0.0
平成27年	0.0	0.0	0.0
平成28年	0.0	0.0	0.0
平成29年	0.0	0.0	0.0
平成30年	0.0	0.0	0.0
令和元年	9.1	1.0	0.0
平年	0.9	0.1	0.0
令和2年	22.7	1.0	9.0

1)22圃場において、圃場ごとに25株払落しにより調査

2)発生圃場における25株あたりの平均虫数

第2表 8月中旬における普通期水稻でのトビイロウンカの発生状況(追加調査)¹⁾

調査圃場数	発生圃場率(%)	平均虫数 ²⁾	短翅型雌成虫発生圃場率(%)
30	33.3	1.8	16.7

1)追加で行った調査圃場において、圃場ごとに25株払落しにより調査

2)発生圃場における25株あたりの平均虫数



写真1 トビイロウンカ
雌成虫（短翅型）



写真2 トビイロウンカ
雌成虫（長翅型）



写真3 トビイロウンカ幼虫



写真4 トビイロウンカの多発生に伴う水稻の坪枯れ

農薬はラベルをよく読んで使用しましょう

*住宅地等に接した地域及び広範囲に防除する場合は、散布する前に付近住民などに周知するとともに、飛散しにくい農薬を使用するようにしましょう。

*農薬散布は、無風又は風が弱いときに行うなど、近隣に影響が少ない天候の日や時間帯を選び、風向き、ノズルの向き等に注意して飛散防止を心がけましょう。

*養蜂が行われている地域では、養蜂関係者と情報交換等の連携を緊密に行うとともに、農薬使用に際しては、養蜂関係者に対し、事前に農薬使用の予定の情報提供を行い、危害防止対策を講じましょう。

病害虫防除所インターネットホームページ
URL: <http://www.jppn.ne.jp/kagawa/>